

豊州炭鉱災害問題についての質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和三十五年十二月十二日

田畑金光

参議院議長 松野鶴平殿

## 豊州炭鉱災害問題についての質問主意書

左の諸点につき、内閣が誠意ある回答を行なうよう要求する。

一、昭和三十五年九月二十日福岡県豊州炭鉱で災害が発生し、これによつて同鉱従業員六十七名が死亡したが、これらの遺体収容作業は如何なる状態にあるか。

二、遺体収容が未だ完了していないとすれば、政府は今後如何なる処置を講ずるのか、その方針を明らかにされたい。

三、本災害が発生した根本の原因は何か。またその責任の所在がどこにあるか明らかにされたい。

四、事故犠牲者の遺家族に対して、政府は如何なる措置を講じたか、また今後どのような措置を講ずるか、明らかにされたい。